

---

◎開会の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和元年第2回川西町議会臨時会を開会いたします。

(午前 9時30分)

---

◎開議の宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

5番吉村 徹君、6番島貫 偕君、ご両名をお願いいたします。

---

◎会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

◎議第45号 令和元年度川西町一般会計補正予算(第2号)

○議長 日程第3、議第45号 令和元年度川西町一般会計補正予算（第2号）、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第45号 令和元年度川西町一般会計補正予算（第2号）を提案申し上げます。

令和元年度川西町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,218万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110億2,346万2,000円とするものであります。

以下、内容につきまして、井上未来づくり課長から説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 命によりまして、議第45号 令和元年度川西町一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正の内容につきましては、ただいま町長が申し上げたとおりでございますので、早速、その内容につきまして別紙の概要書をもとにご説明をさせていただきます。

今回の2号補正につきましては、さきの議会全員協議会におきまして、ご報告を申しあげました個人番号カード利用環境整備事業と地球温暖化対策活動事業にかかわります事業費のほか、この間、申請または内報をいただきました農林、そしてまたは畜産にかかわります補助事業につきまして、今後の事業の実施時期を考慮し、補正予算を今回計上させていただくものでございます。

それでは、1の歳出でございますが、1の物件費につきましては、個人番号カード利用環境整備事業にかかわります事業を2つに分けて計上をさせていただいてございます。

まず、一番最初でございます個人番号カード利用環境整備事業につきましては、マイナンバーカードを取得いただいた方に、マイキーIDを設定し、自治体ポイントの購入を可能とする環境整備、これを図るものでございます。

そして、また1つ飛んでいただきまして、自治体ポイント事業につきましては、実際にマ

イナンバーカード、またマイキーIDを取得し、自治体ポイントを購入された方が実際に商店におきまして物産、特産品等、これを購入できる、そういった環境を整える店舗の募集にかかわる経費、この2つに分けまして、計上をさせていただいております。

個人番号カードの利用環境整備事業につきましては、事業実施にかかわります臨時職員の賃金のほか、カードリーダーの購入経費やパソコンのリース代等を計上しております。

なお、この個人番号カードの利用環境整備事業につきましては、事業の実施にかかわりまして必要な郵送料、通信運搬費でございますが、これも補助対象となる関係から補正予算書にお戻りをいただきますと、歳出、4ページでございますが、3歳出、2款総務費、1項総務管理費、2目の文書広報費の中で補助対象となります部分につきまして、財源更正をあわせて行わせていただいております。

なお、通信運搬費の歳出そのものにつきましては、既決の予算内での執行を想定しておりますところでございます。

それでは、概要書にお戻りをいただきたいというふうに思います。

個人番号カード利用環境整備事業にかかわります自治体ポイント事業につきましてご説明を申し上げます。

自治体ポイント事業につきましては、利用店舗の募集を行う経費ということになりますが、商工会への委託を想定し、その委託料をここに計上させていただいておりますところでございます。

次に、地球温暖化対策活動事業について説明をさせていただきます。

物件費の2つ目の事業となります。

地方と連携した地球温暖化対策活動事業でございます。

この事業につきましては、事業実施を里の暮らし推進機構に一部委託をするとともに、事業を通して調整等行うための旅費、そしてまた印刷製本費などの直接経費もここに計上をしておりますところでございます。

次に、2の普通建設事業費（補助）に移らせていただきます。

元気な農業経営体による所得1.3倍プロジェクト事業でございますが、これにつきましては、現段階では申請額を計上させていただいております。5つの経営体に対しまして、農業機械等の整備にかかわります補助金を交付するというところで、増額計上させていただいておりますところでございます。

次の畜産経営競争力強化支援事業でございますが、2つの経営体に対しまして、繁殖牛の

購入経費や簡易放牧の資材等の整備にかかわります経費に要します補助金を計上しておるところでございます。

次に、歳入に移らせていただきます。

1の国庫支出金でございますが、個人番号カード利用環境整備費国庫補助金につきましては、歳出でご説明を申し上げました個人番号カード利用環境整備事業と自治体ポイント事業、この2つの事業にかかわります補助金全額国庫補助でございますが、計上をさせていただいております。歳出の額と歳入の額を差し引きますと8,000円の乖離がございますが、これは先ほど補正予算書の中でご確認をいただきました財源構成にかかわります補助金の関係で、歳出額と歳入額の乖離が生じているものでございます。

次の地方と連携した地球温暖化対策事業費国庫補助金につきましても、歳出額と同額、全額国庫補助金を計上してございます。

次の2の県支出金でございますが、元気な農業経営による所得1.3倍プロジェクト事業費県補助金につきましても、申請段階ではございますが、歳出額と同額を計上してございます。

次の畜産経営競争力支援事業費県補助金につきましては、一部町負担も求められますので、歳出額との金額との乖離が生じてございます。

これらの財源調整として、3繰入金で財政調整基金の繰入金104万2,000円を計上させていただいております。

今回の2号補正後の財政調整基金の残高でございますが、欄外に括弧書きで記載しておりますとおり、1億5,225万8,000円となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長 以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたします。

これをもって、令和元年第2回川西町議会臨時会を閉会いたします。

まことにご苦労さまでした。

(午前 9時41分)